

働き方改革関連法説明会を 県内 7 か所で開催

同一労働

※開催時間はすべて 13:30 ~ 15:30、終了後 個別相談 あり

中津会場

豊後大野会場

日田会場

宇佐会場

¹/16®

1/22**%**

1/25**@**

1/29@

中津文化会館

エイトピアおおの

かんぽの宿日田

宇佐ホテルリバーサイド

大分会場

別府会場

佐伯会場



オアシスタワー

ビーコンプラザ

ホテル金水苑

〈主な改正内容〉

- ●同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞 与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。
- ●時間外労働の上限は月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働 含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。
- ●使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。



🙌 厚生労働省大分労働局

後援:大分経済同友会・大分県・(一社)大分県銀行協会・大分県経営者協会・大分県社会保険労務士会・大分県商工会議所連合会・ 大分県商工会連合会・大分県信用金庫協会・大分県信用組合協会・(公財)大分県総合雇用推進協会・大分県中小企業団体中央会・ (一社)大分県労働基準協会・日本労働組合総連合会大分県連合会(五十音順)

働き方改革関連法説明会

1. 開催日時・定員・場所

会場名		日程	時間	定員	場所	
中	津	1/16(水)		100	中津文化会館 小ホール (中津市豊田町 14-38)	
豊後	大野	1/22(火)		90	エイトピアおおの 会議室 (豊後大野市三重町内田 878)	
日	田	1/25(金)	13:30	100	かんぽの宿日田 会議室 (日田市中ノ島町 685-6)	
宇	佐	1/29(火)	s 15:30	100	宇佐ホテルリバーサイド 大ホール (宇佐市大字別府 6)	
大	分	2/1(金)	15.30	400	ホテル日航大分才アシスタワー 5F 孔雀の間 (大分市高砂町 2-48)	
別	府	2/6(水)		180	ビーコンプラザ 中会議室 (別府市山の手町 12-1)	
佐	伯	2/8(金)		140	ホテル金水苑 2F 光彩の間 (佐伯市駅前 2-4-13)	

2. プログラム

13:00 受付

13:30 主催者あいさつ

13:35 時間外労働、年次有給休暇ほか (労働時間法制の見直し) 同一労働同一賃金

15:30 閉会 個別相談

3. 参加対象者

県内企業の人事・労務担当者ほか

4. 参加料 無料

5. 申込方法

ホームページ

大分労働局の お申し込みフォーム (右の QR コード) より 登録してください。



FAX

下記の参加申込書にご記入の上、 お申し込みください。

- ※定員に達し次第、締切となります。
- ※お預かりした個人情報は厳重に保管し、 当説明会以外での使用はいたしません。

働き方改革関連法説明会参加申込書 FAX 097-573-8666 大分労働局雇用環境・均等室あて

企業・ 団体名	(フリガ	· +)				
TEL				FAX		
出席者氏名1				出席者氏名 2		
希望会	場名			担当者	氏名	